

施設系介護サービス事業所施設長
通所系介護サービス事業所施設長
有料老人ホーム施設長

殿

大分県社会福祉介護研修センター所長
(公 印 省 略)

大分県ノーリフティングケア先進施設等の指定について（通知）

大分県及び当研修センターでは、ノーリフティングケア（抱え上げない介護）普及促進事業を実施し、介護施設等における職場環境の改善及び介護人材の確保に取り組んでいます。

ノーリフティングケアの更なる普及・促進を図るため、別添「大分県ノーリフティングケア先進施設指定要綱」により、先進施設の指定を行っております。

指定要件を満たす施設には先進施設等の指定を受け、他施設への研修を実施していただくとともに、新たに取組みを始める施設にとって、ノーリフティングケア導入の目標となっただけであればと考えております。

つきましては、先進施設等指定の概要は下記のとおりですので、指定に向けて積極的にご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 指定施設名称等

大分県社会福祉協議会会長名で、大分県ノーリフティングケア先進施設等の指定を次のとおり3段階で行います。

(1) 先進施設(マスター)

職員の高い意識のもと、必要な福祉用具等も充足した環境でノーリフティングケアが実践され、職員の労働安全衛生面の改善がある施設(業務による腰痛者ゼロ)

(2) 先進施設(アドバンス)

職員の理解のもと、ノーリフティングケアが実践され、職員の労働安全衛生面の改善がある施設(業務による腰痛者2割以下)

(3) 取組継続施設(ベーシック)

職員の労働安全衛生面に課題があるが(業務による腰痛者2割以上)、職員の理解のもと、ノーリフティングケアが実践されている施設

2 指定要件

要綱の別紙1「大分県ノーリフティングケア先進施設指定に係る審査基準」を満たすことが必要です。

3 指定手続

指定を受けようとする施設は「指定申請書」(様式第1号)に必要書類を添付し、7月19日(金)(必着)までに、当研修センターあてに提出してください。

※個人情報に記載されている書類(計画表など)を提出する場合は、個人が特定されないよう処理等をお願いします。

4 指定施設におけるメリット

- (1) 県庁、県社会福祉協議会、研修センターHPや研修センター広報誌等を活用し、先進施設を広く県民に紹介します。
- (2) 研修センター開催の就職フェアでの先進施設表記等により、学生や求職者にアピールできます。
- (3) 先進施設として地域住民や利用者家族、関係者などから認識されることで、信頼につながります。
- (4) 先進施設指定ステッカーをお渡ししますので、施設入り口等に貼付することで来所者へのPRに繋がります。
- (5) ノーリフティングケア用福祉機器導入に係る補助金の補助率の優遇が受けられます。

【お問い合わせ】

大分県社会福祉介護研修センター
介護実習・普及部

神宮 武

TEL：097-558-7999

FAX：097-558-7883

Mail：t-shingu@okk.or.jp